

## 地方独立行政法人制度の概要（中期目標期間最終年度の対応）

## 1 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの中期目標期間

令和2年度は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター第三期中期目標期間の最終年度

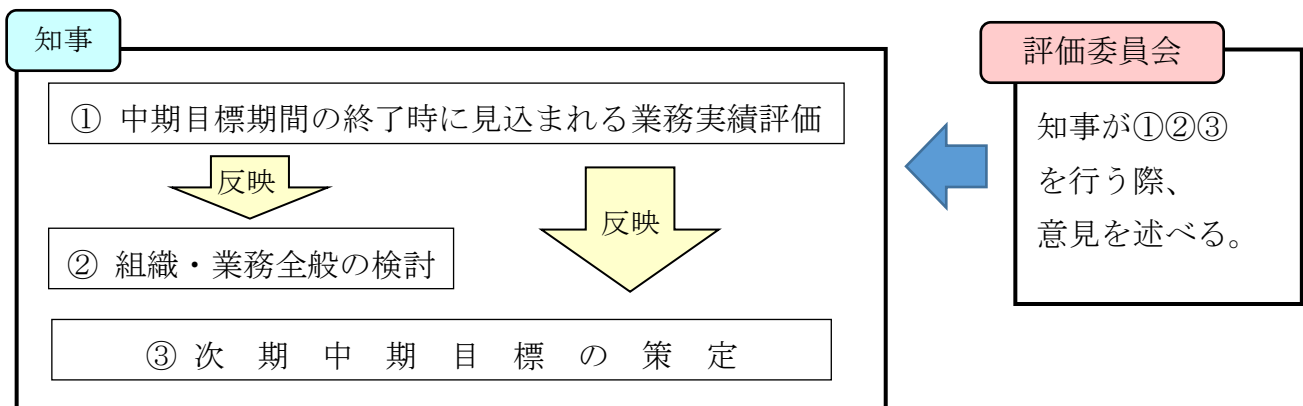
<input type="checkbox"/>	第一期	平成18年度～平成22年度（5年間）
<input type="checkbox"/>	第二期	平成23年度～平成27年度（5年間）
<input checked="" type="checkbox"/>	第三期	平成28年度～令和2年度（5年間）
	↓	
<input type="checkbox"/>	第四期	令和3年度から令和7年度（5年間）

## 2 中期目標期間最終年度の対応

○ 知事は、地方独立行政法人の中期目標期間の最終年度に、以下を実施

- ① 中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価
- ② ①を踏まえた、地方独立行政法人の組織・業務全般の検討
- ③ ①を踏まえた、次期中期目標の策定

○ 知事は、①②③を行う際、それぞれについて評価委員会から意見を聴取



※公立大学法人は、別の定めによる。